エコマーク運営委員会（第 55 回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

日　　時：2025 年 9 月 30 日(火) 15:00-16:10
場　　所：公益財団法人日本環境協会会議室（オンラインにて開催）

出席委員：有田 芳子　（主婦連合会）
伊坪 徳宏　（東京都市大学）
伊東 新之助　（(一社)日本経済団体連合会）
〇梅田 靖　（東京大学大学院）
大沼 章浩　（(一社)全日本文具協会）
皆藤 寛　（東京商工会議所）
川江 心一　（(公財)世界自然保護基金ジャパン）
齋藤 潔　（(一社)日本電機工業会）
田中 太郎　（(株)日経ＢＰ）
中本 純子　（全国消費者団体連絡会）
西尾 チヅル　（筑波大学大学院[委任状出席]）
貫名 英一　（(一社)日本オフィス家具協会）
林 祥一郎　（(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会）
平尾 禎秀　（環境省[代理出席]）
藤井 実　（(国研)国立環境研究所）
村嶋 二郎　（(独)国民生活センター[委任状出席]）
安 光晴　（コープデリ生活協同組合連合会）
柳 憲一郎　（明治大学）
山口 博臣　（日本労働組合総連合会）
（以上 19 名、50 音順、敬称略、〇：委員長）

欠席委員：
上野 孝二　（(一社)電子情報技術産業協会）
増田 充男　（日本チェーンストア協会）
（以上 2 名、50 音順、敬称略）

事 務 局 ：新美、廣木、山縣、藤崎、大澤、漣、佐野、菅原

議　　題：１．2024 年度エコマーク事業収支決算報告
　　２．2025 年度エコマーク事業進捗状況について
　　３．その他

配布資料一覧：
　2024･2025 度エコマーク運営委員会委員名簿
　運営委 55-1　　2024 年度エコマーク事業収支決算報告書
　運営委 55-2　　2025 年度エコマーク事業進捗状況について

１．新委員の紹介
日本経済団体連合会　伊東委員が新たに就任されたことが紹介された。

２．2024 年度エコマーク事業収支決算報告書
〇資料「運営委 55-1」に基づき、事務局より 2024 年度エコマーク収支決算報告書について報告された。
〇事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。
・収入は微増で支出も減少しているが、事業が縮小傾向にあるのか確認したい。
事務局）新規認定申請数は 8%の微増と順調に推移しており、予測範囲内の事業展開である。
・2024 年度予算及び決算において、管理費等の予算額と決算額の差異が大きい原因が、予算計画時と事業実施時で部門毎の人件費比率が変動したためとの説明であったが、できる限り、予算計画の段階で想定して盛り込んでおくほうが、決算資料に手を加えたような疑念を持たれないため好ましいと考える。
事務局）総務部門と相談のうえ対応したい。

３．2025 年度エコマーク事業進捗状況について
〇資料「運営委 55-2」に基づき、事務局より 2025 年度エコマーク事業進捗状況について報告された。
〇事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。
・エコラベルについて、ISO 規格の改定に伴う大きな変化があり、これを踏まえてどのように対応していくのか聞きたい。運用方針は変えなくてよいが、外部の環境情報開

示に携わる機関へのISO規格の扱いが変わることから、エコマークのポジションを今以上に確立させ、しっかりと差別化することがポイントである。
また、エコマークはグリーンウォッシュの現状をどのように認識しているのか。調査などはしているか。グリーンウォッシュについては国内の状況把握なども十分にできておらず、エコマーク事務局は、グリーンウォッシュ関連情報を数多く持つ機関の一つとなり得る。
新規の認定基準策定については、どのような手順でこれらを選定しているのか確認したい。モバイルバッテリーの重要性は認識しているが、どのような経緯で選ばれたのか。また、サービス関係分野の社会的ニーズが増しており、例えばインバウンドが増加している観光業界は環境保全対策にも取り組んでいく必要がある。イベント業界ではカーボンフットプリントを活用した環境配慮イベントが増えている。これらに関する議論はされているのか。どのように優先度を考えているのか聞きたい。
もう1点、製品認定だけでなく、組織の認定に関する議論はこれまでにあったのか。LCAの分野では、製品評価を主に進めてきた流れから組織の評価へと広がっている。組織に対しての認定という議論が始まってもよいのではないか。世間では格付けをあちらこちらでしているが、第三者認定があってもよいのではないか。
事務局）ISO規格でいう環境情報開示に関し、エコマークでどのように対応していくかの方針に対する議論は行っていない。一方で、タイプⅡ環境ラベルの運用が厳格化され、企業が独自ラベルを運用することへの制限が増すとともに、グリーンウォッシュリスクが高まり、環境主張をしようと思ってもグリーンウォッシュに成りかねないのでやめておこうという萎縮傾向も見られ、エコマークを活用した環境主張をしていく企業は今後増えると考えている。欧州のことではあるが、グリーン訴求指令が法制化されることがあれば、我が国のエコマークも欧州市場で通用するように欧州委員会の検証を受ける必要があるため、検証を受ける準備をしていた。
グリーンウォッシュに関する調査は様々実施し、海外規制動向なども追跡している。海外でどのようなグリーンウォッシュ関連の訴訟があったかなどもキャッチし、注目して情報収集している。
新規商品類型の選定は、企画戦略委員会で選定し、計画に基づき年度単位で進めている。グリーン購入法、海外エコラベルを参考に、企業からの提案も受け付け、様々な情報収集、社会的課題となっている製品分野などを候補に入れ、企画戦略委員会に提案し、議論を経て選定している。イベントや組織の認定についての議論は少なく、組織認定はタイプⅠエコラベルの枠組みで実施できるのかは疑問がある。ISO14024では製品、サービスというスコープが決められているので、組織の認証を始めると規格からはみ出してしまうのではないかという懸念がある。
組織の認証はISO14001、SBTなど様々あり、ニーズがあるのか、エコマーク独自の観点があるのかなど課題が多い。なお、「会議」認定については調査したことがあるも

のの、1回ごとの「会議」を、認証という枠組みで扱えるかという課題から、現段階では対象にできていない。

・グリーンウォッシュの調査結果について、共有や開示などができないのか。

・環境省では「環境表示のあり方に関する検討会」を開催しており、環境表示ガイドラインの改定を行う予定である。環境表示のグリーンウォッシュも踏まえ検討する予定であり、検討会資料をホームページで公開する予定としている。

・資料6ページ「新商品類型「清掃資材」で認定商品が誕生」について、GHS分類判定に関し、人体および水域環境への配慮、刺激性がないなどのものを認定することは想像つくが、清掃用薬剤の容器にGHSのマーク表示がついていることが認定基準のポイントなのか否か確認したい。

事務局)「清掃資材」の認定基準では、薬剤に関してGHS分類に基づいて、発がん性、生殖毒性のあるものは原則として使用ができない項目を設けている。例えば、刺激性に分類されるものは、ビルメンテナンス業で用いる清掃資材という性質上、刺激の強い薬剤も含まれることから、保護具の着用に関する情報提供を要件としている。情報提供は、SDS、パッケージを含めて法律で定める方法を規定している。

・パッケージにGHSのマークを表示していることが必須ではないのか。

事務局)エコマークでは製品ラベルにGHSの有害性情報の記載は基準として設定していないが、SDS等には記載を求めている。

・GHSが活用されることとなった際、作業者などが本表示を視認し、どのように扱うか、どのような注意が求められるかなどを理解できることが重要であるため、パッケージに表示することが条件であると捉えていた。

事務局）指定されている分類分野で該当物質を使用している場合、パッケージに適切な保護具の着用などの注意事項を記載することを認定基準で規定している。

・資料20ページ「国際協力活動」におけるEUの不公正取引慣行指令の表記の仕方であるが、2024年に採択された(EU)2024/825というグリーン移行のための消費者支援に関するグリーン指令に、2005年の2025/29/ECと2011年の2011/83/EUの各指令の改正が規定されている。環境配慮を進めるためにグリーンウォッシュも含めて新規EU指令として採択されたもので、資料に書かれたように採択されたものは加盟国が来年の3月27日までに国内法化していかなければならない。一般的にはどの指令を指しているのかわかりにくいため、記載を現状に合わせたものに修正いただきたい。「グリーン移行のための消費者支援に関するEU指令」(EU)2024/825であるとはっきりと書くことがよい。

事務局）本編の資料において、矛盾なく記載しているかを確認のうえで公表する。

・「温水器」認定基準について、潜熱回収機器であれば化石燃料を燃やすタイプの給湯の中では最も高い効率になると思われるが、カーボンニュートラルを目標として考えた場合、今後の方向性は電化だと思われる。具体的にはヒートポンプで給湯できれば

電気の数倍のお湯を給湯でき、湯沸かし時の電気を昼間の太陽光発電の電気で賄えれば経済的に効率よく脱炭素化できる。都市ガスなどは将来 e-メタンになることを考えられなくもないが、メタンを再生可能エネルギー由来の水素から作るとロスが一定程度生じ、両方式を比較すると最終的には7倍くらい差が出てしまうと思われる。日本は再生可能エネルギーが潤沢にあるものではなく、将来性を鑑みると、ヒートポンプ方式を目指すべきであり、エコマークとして何を推奨するのか方向性を考えた議論が必要と考える。

事務局）ご指摘の点については温水器の基準を策定する委員会でもご指摘があったが、現状は過渡期という位置づけで、現状にあるガス、石油の潜熱回収型の高効率である機器、ハイブリッド給湯器など、資源循環を含めてライフサイクル全体を通じて環境負荷を低減する基準を策定していく方向で現在、検討を進めている。

４．その他

〇次回日程について、26年3月頃の開催として後日あらためて日程調整する。

以上